

特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

目的

(1) 学校サポートチームによる取組

学校サポートチームを総合支援学校4校に設置し、専門家の意見が必要な事例についてケース会議を通じて助言を行っているが、学校・園と関係機関が連携して児童生徒及び保護者を支援する体制の構築が必要である。

(2) 病弱教育における取組

入院が必要な児童生徒の情報を、京都市内の病院と共有できるような体制を構築するとともに、関係者からのニーズに応じた支援に向けたケース会議を開催する等の迅速な対応ができるよう、医教連携コーディネーター等を中心にした関係機関による連携を一層深めていくことが必要である。



成果

(1) 学校サポートチームによる取組

学校サポートチームを総合支援学校4校に設置し、専門家と学校関係者によるケース会議を通じて助言を行うことにより、学校・園及び関係機関が連携して児童生徒及び保護者を支援することが可能となり、より効果的な支援へ繋ぐことができた。

(2) 病弱教育における取組

医教連携コーディネーターが「対象児童生徒のケース会議のコーディネーター」「病室等と学校をつないだ授業配信」「学習アプリを活用した学習支援」などを実施した。今後もこれらの取組を継続するとともに、取組内容を広く周知する必要がある。

事業内容

(1) 学校サポートチームによる取組

- ・総合支援学校内の総合育成支援教育相談センター育(はぐくみ)支援センターに、専門家により構成する「学校サポートチーム」を設置し、通学区域内の小・中学校等におけるLD等発達障害のある幼児児童生徒の指導をサポート。
- ・ケース会議及び巡回相談を実施。

(2) 病弱教育における取組

- ・病弱教育を担う総合支援学校に配置している医教連携コーディネーターを中心に、入院児童生徒等の教育的ニーズや病状、治療計画を十分に収集した上で、ケースカンファレンスを開催する等の取組を実施。医療機関、学校、保護者等との連携体制の構築を図りながら、病弱教育やICT機器活用の観点から相談・支援を実施。(右図参照)
- ・入院する児童生徒に対し、病室等と学校をつないだ授業配信を実施。
- ・病状に応じて自主的な学習ができるよう、学習アプリを活用した学習支援を実施。
- ・医教連携コーディネーターの役割や、授業配信の実績などをまとめたリーフレットを医療機関等に配布するなどし、取組の普及啓発を実施。

